

岩手県告示第863号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年11月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	J A新しいわて福祉レンタル	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	岩手郡滝沢村大釜字外館114番地6	平成19年10月1日

2 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
社会福祉法人慈恵会	久慈市長内町第46地割2番地11	グループホーム満天	九戸郡種市町大字中野第3地割字館越38番地189	九戸郡洋野町中野第3地割38番地189	平成18年1月1日

3 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	J A新しいわて福祉レンタル	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	岩手郡滝沢村大釜字外館114番地6	平成19年10月1日

4 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	J A新しいわて福祉レンタル	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	岩手郡滝沢村大釜字外館114番地6	平成19年10月1日

5 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所			変更年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地		
			変更前	変更後	
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	J A新しいわて福祉レンタル	岩手郡滝沢村鶴飼字向新田7番地76	岩手郡滝沢村大釜字外館114番地6	平成19年10月1日